

27石ダム第 17号
平成27年7月31日

石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会 御中
(連絡担当 遠藤 保男 様)

長崎県石木ダム建設事務所
所長 古川



公開説明会開催要請への回答

平成27年7月18日付けで河川課へ提出のありました標記要請について回答いたします。

石木ダムに必要な用地につきましては、現在、土地収用法に基づく手続きを進めており、共有地権者の皆様には、土地の譲渡についてご協力いただきたいとの趣旨で、6月24日付けで「石木ダム建設事業に必要な土地の譲渡について（依頼）」の文書を発送させていただきました。今後の手続きについては、後程、改めてお知らせしたいと考えております。

公開説明会のご要望については、事業認定を申請する際に、地権者の皆様方に事前説明会開催のご案内を差し上げた上で、平成21年10月23日及び同年11月6日に河川課から事前説明会を開催して事業内容について説明させていただき、その上で事業認定を申請し、また、事業認定申請後の平成25年3月22日、23日には、国による公聴会が開催され、この会においても、説明させていただいたところであります。

このような経過を経て、平成25年9月に事業認定の告示がなされ、事業の必要性及び公益性について事業認定庁から認められましたが、貴団体が支援されている石木ダム建設絶対反対同盟や、その他5団体の皆様に対しては、事業認定の告示後も、河川課において、説明会の開催や公開質問状でのご質問に対する回答を行ってきたところであります。遠藤様におかれましては、当説明会にも参加され、その他、河川課に対してなされた公文書開示請求においても、同制度に従って様々な情報を開示してまいりました。

また、長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷字上辻1255番の共有地権者の皆様は、石木ダム建設絶対反対同盟からの共有地参加の協力要請を受けた貴団体の募集により、事業認定告示直前の平成25年8月に、石木ダム建設への反対運動として所有権を取得された方々であると認識しており、事業内容についても、ご承知されているものと考えております。

こうしたことから、パンフレットを添付させていただいたところであり、当文書をもって、8月3日に要請のありました回答に代えさせていただきたいと存じますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

石木ダムの建設は、川棚川の抜本的な洪水調節と佐世保市の慢性的な水資源不足に対応するため必要不可欠な事業でありますので、事業にご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。